

# 家畜 衛生 広報

広報「家畜衛生」No. 162  
令和2年度号

姫路家畜保健衛生所

〒679-2166 姫路市香寺町中村 595-15  
TEL (079)240-7085 FAX (079)232-2685  
E-メール himejikhe@pref.hyogo.lg.jp  
HP <http://www3131.ec-net.jp/>

◎巻頭言	ご挨拶	1
◎防疫情報	豚熱ワクチン接種始まりました	2
◎業績発表	第55回兵庫県家畜保健衛生業績発表会	2-7
◎その他情報	家畜伝染病予防法の改正に伴う伝染病名称の変更	7
◎防疫情報	豚熱等の発生に備え防疫訓練を開催	8
◎新人紹介	2名の新規職員が配属されました	9



豚熱等の発生に備えた重大家畜伝染病防疫訓練：安全確認ヨシ！オンボタンを押してください！

ご挨拶 ～新型コロナ下での家畜防疫と改良増殖への備え～

所長 中家 一郎

秋も本番となり、冷え込んだ朝には寒ささえ感じる季節となりました。平素より、当所の業務推進に多大なご理解、ご協力を頂いておりますこと、厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年度は波乱の幕開けとなりました。但馬牛関係では、神戸ビーフの海外輸出の激減に伴い、価格は暴落し、これに釣られて子牛価格も一気に冷え込みました。夏場以降、持ち直し傾向が続いていますが、一刻も早い本格的な需要回復が待たれます。

酪農関係でも、長引く学校の休校や夏休みの短縮等に伴う生乳の需給の逼迫がありました。今後も新型コロナの発生状況を見ながら難しい舵取りが迫られる可能性があります。

鶏卵関係でも、外食産業の休業や時短営業に伴う業務用需要の減少に加えて餌付羽数の増加が相まって、卵価の低迷が長引いています。

当所におきましても長引くコロナ禍の中、顔を合わせての会議や講習会の機会は減ってしまい、十分な情報提供や意見交換ができていない部分もあろうかと思いますが、こうした点を除けば当所はこれまでどおり業務を続けています。特に、閉庁日の緊急通報を含め、これまでどおり対応しておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

また、家畜衛生の分野では、豚熱が1昨年9月以降これまでに11府県の豚・イノシシ飼育施設と21都府県の野生イノシシで確認されています。本県でも4月末に京都府で豚熱に感染した野生イノシシが確認されたことを受けて6月から飼育豚・イノシシにワクチン接種を開始し、管内では10月末までに延べ25,000頭余りに接種しています。しかしながら、9月に群馬県のワクチン接種農場の未接種豚で本病の発生があり、飼養衛生管理基準の遵守の重要性が再認識されたところです。

アフリカ豚熱についても10月に韓国の養豚場で再発するなど、アジア地域では未だ終息の目途は立っていません。

さらに、11月5日以降、香川県の養鶏場で高病

原性鳥インフルエンザ(H5N8亜型)が継続しています。県内における発生リスクも非常に高まっており、本格的な渡り鳥シーズンを前に万全の備えが必要です。

そして、こうした状況

の下、今年2月と4月に家畜伝染病予防法が改正され、

家畜伝染性疾患の名称変更

国・県・市町・関連事業者の責務の明確化

農場等における入・退場時の消毒義務化

衛生管理区域ごとの飼養衛生管理者の選任

飼養衛生管理に関する罰則の強化

重大家畜伝染病のまん延防止措置の野生動物への適用

予防的殺処分対象疾病へのアフリカ豚熱の追加  
家畜防疫官の権限強化

などが図られました。

これを受けて同法に係る政省令が改正されるとともに、特定家畜伝染病について、それぞれ防疫指針の改正、さらに、各畜種について飼養衛生管理基準も見直されました。詳細は農林水産省や家畜保健衛生所ホームページ(<http://www3131.ec-net.jp/>)で確認ください。なお、法令改正に伴って、各農場から毎年提出いただく定期報告書も見直されることとなっており、当所では、10月以降、新飼養衛生管理基準に沿って新たな定期報告書のチェックシートを用いて基準の遵守状況の確認と必要な指導を進めているところです。

いっぽう、家畜改良増殖の分野では、一昨年、県外で和牛精液・受精卵が中国へ持ち出される事案が発生し、その後も、宮城や沖縄ほか各地で子牛の血統の不一致事例が報道されました。これらを受けて、遺伝資源の流通管理や知的財産の保護といった観点から、国では家畜改良増殖法を改正するとともに、「家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律」を制定し、10月



から施行されました。

今後、和牛精液・受精卵については経済的価値の高さなどから、農林水産大臣が「特定家畜人工授精用精液等」として指定した上で、これまで以上に厳格な管理義務が課され、契約に反した使用・譲渡等には刑事罰が適用されることとなる予定です。

## 【防疫情報】

### 豚熱ワクチン接種が始まりました

防疫第1課 下田 真優

平成30年9月、26年ぶりに国内で発生した豚熱は、本年に入っても終息せず、令和2年10月までに11県での発生が確認されています。

また、野生イノシシからも豚熱陽性事例が確認されており、令和2年4月27日、それまで発生がなかった京都府の野生イノシシで豚熱の感染が確認されました。そのことを踏まえ、同月30日、近隣府県である兵庫県、大阪府、和歌山県が「豚熱ワクチン接種推奨地域」に追加指定されました。

本県は、県内で飼養されている豚・イノシシを対象としてワクチン接種を行うこととし、6月15日から初回接種を開始、7月17日に終了しました。

当所では、初回接種で計33戸、10,587頭の

最後になりますが、新型コロナ後は瞬く間に世界のグローバル化が復活すると考えられます。皮肉にも、思いも寄らずに訪れたこの機会を生かして、畜産がコロナ後の世界に乗り遅れることがないように、関係者が挙って家畜伝染病への備えを進めていくことをお願いして、ご挨拶に代えさせていただきます。

豚・イノシシにワクチン接種しました。初回接種の際、市（畜産主務課）、及び県関連機関にご協力いただき、ワクチン接種を無事に終えることが出来ました。関係各所の皆様、誠にありがとうございました。

接種後は、ワクチンの免疫付与状況を確認するために、接種から4週間以上経過した個体を対象に、抗体確認検査（エライザ検査）を実施し、抗体陽性率が80%を満たない場合は、追加接種を行います。

今後は、新たに生まれた子豚や県内に導入された豚、長期飼養される繁殖豚、愛玩の豚・イノシシ等を対象にワクチンの追加接種を行いながら、定期的に免疫付与状況を確認し、発生予防に努めます。

## 【業績発表】

### 第55回兵庫県家畜保健衛生業績発表会について

衛生課 岩木 史之

本県では毎年、家畜保健衛生所の運営並びに家畜の保健衛生に関連した事業・調査・試験研究等の業績について、全県的な規模で発表・討議を行い、畜産の現況に即した事業等の改善及び技術の向上に資することを目的とした家畜保健衛生業績発表会を行っています。

本年度は7月31日（金）に神戸市中央区の兵庫県中央労働センター小ホールで、参加者を限定し規模を縮小して開催し、当所

の5題を含む11題の発表がありました。

発表課題は業績内容や発表態度等の評価に基づき、優秀賞3題、優良賞1題が選定されます。

その結果、当所からは病性鑑定課の寺一職員と名部職員が優秀賞に選ばれ、特に寺一職員は令和3年1月に東京で行われる第61回全国家畜保健衛生業績発表会の県代表として選定されました。



管内酪農場におけるクロストリジウム感染による突然死の多発と対応

病性鑑定課 寺一 未奈子

クロストリジウム(C1)菌はボツリヌス症や壊死性腸炎、悪性水腫、気腫直の原因となり、腸内や環境中に生息するため、腸内細菌叢の乱れや創傷感染などにより発症する。今回、管内で初めて1酪農場で本菌による突然死が多発し、病性鑑定及び農場指導を行った。

■発生状況

フリーストール飼養の酪農場で、2019年7月～8月に10頭（うち8頭は分娩後4週以内）が突然死や熱発後に死亡、鑑定殺となった。当初、産褥熱が疑われていたが、続発したため3頭（①鑑定殺、②③死亡）を病性鑑定した。

■病性鑑定

①：分娩後26日が経過した8月6日に発熱、翌日に瀕死状態となり解剖に供された。血液検査では、GOT、CPK、LDHが通常の10倍以上に増加し筋障害などの所見が得られた。剖検では、腎臓の気泡形成、赤色尿の貯留、骨格筋の膠様化、腸壁の肥厚等がみられた。細菌検査では、小腸内の *Clostridium perfringens*(Cp)は基準値未満で壊死性腸炎は否定した。病理検査では主要臓器で多数の桿菌（図3）を認め、心臓や腎臓では菌周囲が壊死し、敗血症が疑われた。

②③：②は妊娠後期で双子を受胎、③は分娩後14日経過していたが、共に8月16日に突然死した。臓器の重度融解、小腸の赤色化や菲薄化（図1）、骨格筋の暗赤色化や膠様化（図2）がみられ、細菌検査を実施したところ、小腸内のCpが $10^4$ CFU/g以上に増量、③では病変部筋肉や多臓器からCpや *Clostridium septicum* (Cs)が分離された。

追加検査：3頭について主要臓器や筋肉の病理パラフィン切片を用いてPCRを実施したところ、いずれの牛からもCsが検出された。

■対応等

以上の結果から本事例は悪性水腫と診断し、同居牛にC15種混合ワクチン接種を指導したところ、8月と9月に2回接種が行われた。また、発酵不良が疑われたため戻し堆肥の敷料利用を中止したところ、突然死は激減した。堆肥検査ではCpが $10^6$ CFU/g検出されたため戻し堆肥に

消石灰を散布したところ、 $10^4$ CFU/g未満に減少したので利用を再開した。今回、発症牛の殆どが分娩後であったことから、産褥感染の可能性が示唆されるとともに、猛暑も発症要因になったと考えられた。

■まとめ

今回の突然死の多発事例は、悪性水腫と診断し、鑑定殺した牛でも本病の所見が得られた。死亡牛は病変部から複数のC1菌が分離されたことや、壊死性腸炎の併発が推察されたことから、C13種でなく5種混合ワクチンの接種が必要と考えられた。また、産褥期においては特に、環境ストレスの軽減や敷料管理の徹底が重要であると考えられた。本病は死後変化が早く診断が難しいが、突然死では、原因究明に至らないケースも散見されるため、今後はこれまで以上に本病も疑った検査対応を進めていきたい。



図1 小腸粘膜の暗赤色化と菲薄化、融解

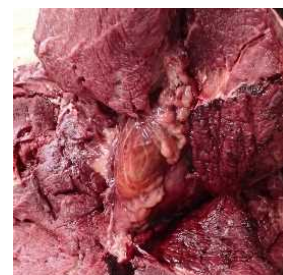


図2 骨格筋の暗赤色化と膠様化



図3 心臓で芽胞を有する多数のグラム陽性桿菌

流行性出血病ウイルス血清型 7 によるイバラキ病様疾病の発生事例と疫学調査

病性鑑定課 名部 美琴

流行性出血病ウイルス (EHDV) 群には、少なくとも 8 つの血清型が存在します。血清型 7 (EHDV-7) は、1997 年に国内で発生した約 1,000 頭の流死産・嚥下障害の原因となったウイルスで、イバラキウイルス (EHDV-2) と類似の急性熱性疾患を引き起こすことが知られています。2019 年、管内で 1997-98 年以來約 20 年ぶりに EHDV-7 感染によるイバラキ病様疾病が発生し、同居牛の感染状況、県内の流行状況調査、検出株の遺伝子解析等を実施しました。

■発症牛の病性鑑定成績

症例 1：黒毛和種(2016 年生、繁殖用雌牛)、10 月 13 日(分娩予定日)嚥下障害を発症、16 日死産した後に死亡しました。本牛の血液は EHDV-7 遺伝子陽性、中和抗体陽性でした。死産胎子から EHDV-7 遺伝子、中和抗体は検出されませんでした。

症例 2：黒毛和種(2004 年生、繁殖用雌牛)、11 月 6 日から流涎が多く、8 日嚥下障害となり、血液で EHDV-7 遺伝子陽性、中和抗体陽性でした。治療を続けるも 14 日に死亡したため病理解剖を実施した結果、喉頭粘膜の水腫性肥厚、食道の弛緩・褪色・食道上部の出血、肺炎がみられました。病理検査では食道筋肉などで硝子様変性・壊死(図 1)、化膿性線維素性肺炎、誤嚥性肺炎を認め、細菌検査で *Trueperella pyogenes* が肺などから分離されました。ウイルス検査では主要臓器、食道などから EHDV-7 遺伝子が検出されました。

■同居牛検査・県内の流行調査

症例 1 (阪神北)：11 月下旬に同居牛約 100 頭中 14 頭を採血し、11 頭が抗体陽性(78.6%)でした。

症例 2 (北播磨)：11 月下旬に、同居牛約 50 頭中 13 頭を採血し、1 頭が抗体陽性(7.7%)でした。

おとり牛余剰血(県内 18 市町 29 戸 65 頭)：9 月に丹波と阪神北で 3 戸 3 頭、11 月に同地域の 3 戸 7 頭で抗体または遺伝子が検出されました(図 2)。

■遺伝子解析

症例 1 および 2 の 2 株は EHDV の血清型を反映する VP2 領域で 100%一致し、地域的由来を反映する VP3 領域の系統樹解析では、2016 年の県内の無症状牛由来株や 2013 年の中国分離株などと近縁でした。

■まとめ

県内では 9 月までに少なくとも丹波、阪神北に侵入し、10~11 月に阪神北・北播磨で発症例が確認されました。発症は 2 症例のみであり、多くは不顕性感染と考えられました。分娩に伴う体力・免疫力の低下や、他の疾病にすでに罹患している牛では症状が強くと推察されました。今回の株は過去に国内やアジアなど熱帯・亜熱帯地域で検出された株と近縁であり、アジア近隣諸国からたびたび国内に侵入していると考えられ、今後も EHDV の動向に注意していく必要があります。

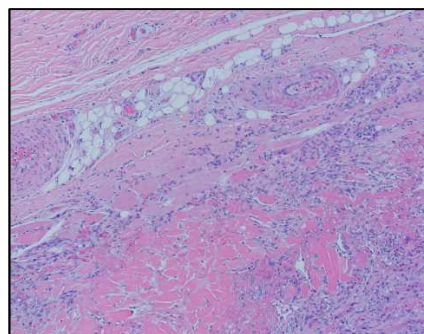


図 1 食道の硝子様変性・壊死

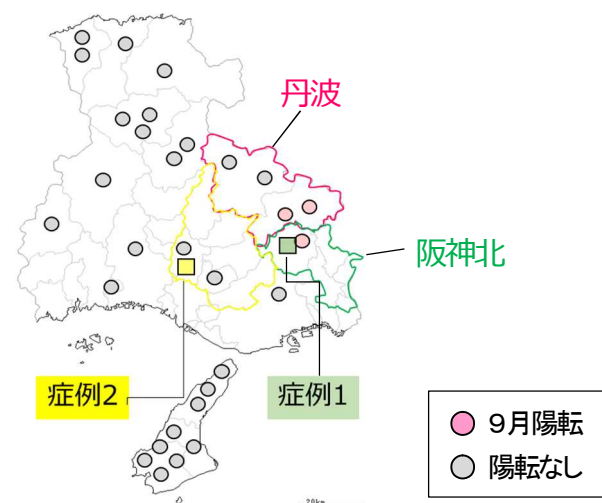


図 2 おとり牛余剰血液による県内の流行調査

## 高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生に備えた兵庫・岡山合同の取組と検証

防疫第1課 國東 亜耶

岡山県との県境を有する当所管内には約 518 万羽の家きんが飼養されており、県境から 10km の範囲には、兵庫県側で 14 戸（約 240 万羽）、岡山県側で 19 戸（約 170 万羽）の養鶏場が存在します。さらに、両県間で雛等の移動が盛んであり、兵庫県では 14 戸が岡山県から、岡山県では 35 戸が兵庫県から雛等を導入しています。

しかし、これまでこうした農場での HPAI 発生を考慮した演習や検討は行われていなかったため、今回、岡山県と合同で県域を越えた防疫対応に係る問題点を抽出し、効率的な防疫措置を検討するため、合同机上訓練、県内防疫演習、県境防疫会議といった取組と検証を行いました。

### ■ 取組内容

#### 1 合同机上訓練

訓練に先立ち、伝達する情報、連絡体制等防疫体制の詳細を協議し、訓練のタイムスケジュール（異常鶏通報受理から殺処分完了まで）を作成しました。発生農場は両県が移動制限区域に含まれる場所に位置し、岡山県に疫学関連農場が存在する飼養羽数 35 万羽の育雛場としました。

これに基づき令和元年9月4日、合同机上訓練を実施しました。両県関係機関が参加し、タイムスケジュールに沿って資料作成、情報伝達を行った結果、両県の防疫体制を確認することができましたが、一部にデータの送付漏れがあったため、データの送受信を手順化しました。

#### 2 県内防疫演習

令和元年11月27日、兵庫県・市町各関係機関、県内関係団体、警察、近隣府県等が参集し、兵庫県立先端科学技術センター及び西播磨県民局にて下の内容で県内防疫演習を開催しました。①合同机上訓練内容の報告、②重大家畜伝染病の発生状況と消毒ポイントの設置・運営についての講習、③車両の誘導・消毒、消毒証明書の作成・発行の現地訓練。

これにより県内機関に対し、消毒ポイントを含む県域を越えた防疫体制を周知できました。

#### 3 県境防疫会議

令和元年12月13日、兵庫県からは姫路家保、畜産課、西播磨県民局、岡山県からは岡山・津山家保、畜産課、備前・美作県民局が出席し、姫路労働会館にて県境防疫会議を開催しました。例年の情報交換に加えて、机上訓練、防疫演習について検証し、課題を共有しました。

### ■ 課題と対応

共有された課題は、①情報伝達の漏れ、②消毒ポイントの設定に係る調整、③迅速な情報収集、④両県間を往来する農場従業員の把握、⑤両県における消毒ポイント運営時間の隔たりの5つで、各課題の対応方針として、①チェック表による連絡体制の整備、②農場毎に想定されている消毒ポイント候補地の事前共有、③発生地県への職員の派遣検討、④農場立入記録等の相互交換の事前確認、⑤消毒ポイント候補地毎の運営時間のすり合わせが挙げられました。

### ■ 対策

課題①について、姫路家保分の情報送受信チェック表を作成しました。送信・受信側でダブルチェックできるよう、今後各機関で作成したものをすり合わせる予定です。

また、課題②に対し、各県農場毎に設定している消毒ポイント予定地の情報を交換しました。

他の課題についても、順次対応を進めていきます。

### ■ まとめ

今回初めて県域を越えた HPAI 発生時の防疫体制について確認し、さらに一連の取組を検証することで、今後の課題を明確化できました。

今後も岡山県をはじめとした近隣府県との防疫体制・連携を強化し、県境をまたがる重大家畜伝染病の発生に備えたいと思います。



## 食鳥処理場での高病原性鳥インフルエンザ発生に備えた防疫対応

防疫第2課 松尾 大輝

当所管内には3カ所の大規模食鳥処理場（以下、処理場）があり、従来、各処理場は高病原性鳥インフルエンザ（以下、HPAI）が発生した場合に備え、地域の申し合わせ等により疑似患者確定を待たずに自衛殺する防疫措置を計画してきました。しかしながら、平成27年度に特定家畜伝染病防疫指針が改正され、処理場においても通報から防疫措置の完了まで農場に準じた措置を行うよう明記されたことなどに伴い、防疫措置計画の見直しが必要となりました。

そこで、管内A処理場におけるHPAIの発生を想定した防疫対応について関係機関と協議、検討を重ねた結果、防疫措置計画策定の見直しをつけることができたので報告します。

### ■取組

第1に、A処理場におけるHPAI疑い発生時の当所への通報体制、殺処分、消毒、殺処分鶏及び汚染物品の搬出から焼却までの対応について、家保、食肉衛生検査センター、処理場、県民局及び市と協議して内容を確認しました。第2に、A処理場において生鳥検査時に異常鶏が発見されたことを想定、動員者の集合、殺処分、汚染物品の搬出までの対応を確認する実地訓練を実施しました。特に、殺処分方法は、ウイルスの飛散を少なくする安全で効率的な方法で殺処分を完了することを目標に、①集鳥カゴから鶏を金属製コンテナへ移し替えて炭酸ガス殺を行う方法（バツカン法；図1）、②輸送用トラックをシート等で覆って炭酸ガス殺を行う方法（トラック法；図2）の2つの手法を検証しました。

### ■成果

各機関との協議の結果、役割が明確となり、処理場の実態に沿った防疫体制を構築することができました。また、実地訓練により、一度に多数の殺処分ができる2手法を確立、バツカン法は、1時間に約1,000羽の処分が可能で、手順がわかりやすく動員者においても安全に作業できるため、発生時の第一選択として採用しました。トラック法は1時間に約1,300羽の処分

が可能ですが、手順が複雑になる、高所作業が必要になるという課題が見つかりました。当手法は、発生状況によってはバツカン法との併用や農場発生での応用が考えられます。上記の成果を踏まえ、安全で効率的な防疫措置計画が策定される見通しが立ちました。

### ■今後の展望

管内の処理場において、当計画を県下モデルとして整備し、処理場毎の防疫措置計画の策定を進め、処理場独自の対応マニュアルを当計画に則った内容に改正します。なお、処理場でHPAIが発生した場合、出荷農場及び処理場において同時並行的な防疫対応が求められる可能性があるため、当計画をもとに、県内でHPAIが同時発生した際の必要人員・資材リソースの算出を行い、防疫措置計画の充足を図っていきます。



図1 バツカン法



図2 トラック法

【業績発表 5】

兵庫県家畜受精卵移植実施状況調査からみた但馬牛供卵牛の条件と採卵成績

衛生課 岩木 史之

本県では兵庫県家畜受精卵移植実施状況調査要領に基づき採卵業務に関する様々な調査を行っています。当所管内には県内最大の受精卵生産農場が含まれ、その採卵頭数及び受精卵の生産個数は非常に多いことから要領に基づく調査項目に農場から追加収集した情報を加えたデータを基に供卵牛の条件と採卵成績の関係を検討しました。

その結果、採卵個数は供卵牛の年齢とともに増加し、正常卵の個数は9歳前後でピークとなりました(図1)。

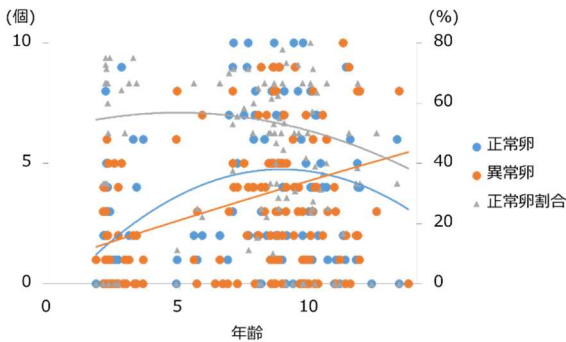


図1 供卵牛の年齢と採卵成績

同一牛の採卵を約3か月間隔で連続して行った場合は、5回目までは正常卵への影響はありませんでした。採卵後分娩を挟んだ場合では分娩後の採卵時は回収卵数が増加する傾向が見られ正常卵数の割合は高くなりました(図2)。

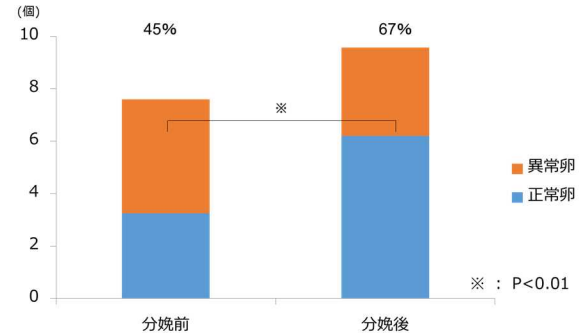


図2 分娩前後の採卵成績

採卵を実施する季節で正常卵数に違いはありませんが、異常卵は秋から冬に増えました。

また、兵庫県の分類法による系統間の採卵成績には差はなく近交退化も認められないことがわかりました。

【その他情報】

家畜伝染病予防法の改正に伴う伝染病名称の変更について

先般成立した家畜伝染病予防法の一部を改正する法律において、家畜伝染病予防法に規定されている家畜伝染病及び届出伝染病の名称の一

部が以下のとおり変更されました。

これまでの呼び方と大きく違っているものもありますので、注意をお願いします。

家畜伝染病

新名称	旧名称
水疱性口内炎	水胞性口炎
ブルセラ症	ブルセラ病
結核	結核病

新名称	旧名称
豚水疱病	豚水胞病
ニューカッスル病	ニューカッスル病
家きんサルモネラ症	家きんサルモネラ感染症

届出伝染病

新名称	旧名称
牛ウイルス性下痢	牛ウイルス性下痢・粘膜病
牛伝染性リンパ腫	牛白血病
牛丘疹性口内炎	牛丘疹性口炎
トリパノソーマ症	トリパノソーマ病
トリコモナス症	トリコモナス病
ヘンドラウイルス感染症	馬モルビリウイルス肺炎
トキソプラズマ症	トキソプラズマ病
山羊関節炎・脳炎	山羊関節炎・脳脊髄炎
豚エントロウイルス性脳脊髄炎	豚エントロウイルス性脳脊髄炎

新名称	旧名称
鶏伝染性気管支炎	伝染性気管支炎
鶏伝染性喉頭気管炎	伝染性喉頭気管炎
鶏結核	鶏結核病
鳥マイコプラズマ症	鶏マイコプラズマ病
ロイコチトゾーン症	ロイコチトゾーン病
あひるウイルス性肝炎	あひる肝炎
兎出血病	兎ウイルス性出血病
バロア症	バロア病
ノゼマ症	ノゼマ病



## 豚熱等の発生に備え防疫訓練を開催

防疫第2課 濱本 弥生

### 【はじめに】

平成30年に発生した豚熱は、未だ清浄化の目処が立っておらず、また、アフリカ豚熱は周辺アジア諸国での発生が確認され、国内への侵入リスクは高い状態が続いています。そこで、両疾病発生時の迅速かつ的確な初動体制の構築を目的とした研修会、ならびに実地訓練を開催しました。

防疫訓練は10月13日に開催し、国、他府県、市町及び県職員等、計100名が参加しました。

### 第I部 研修会

#### (1) 豚熱発生時の防疫対応

当所管内の肥育養豚場（飼養頭数：5000頭）で豚熱が発生した場合を想定し、シミュレーションと共に当県における防疫措置計画について概要を説明しました。

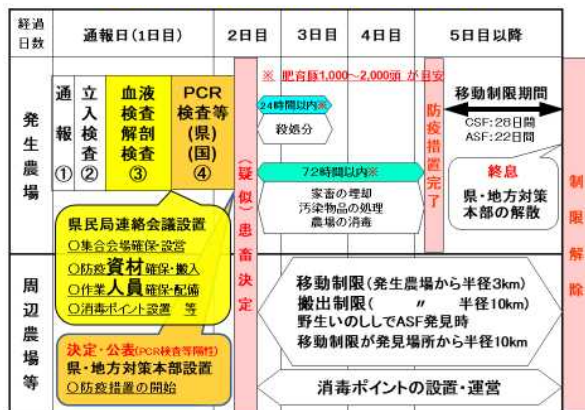


図1 豚熱・アフリカ豚熱防疫措置スケジュール

#### (2) 豚熱発生時の防疫資材調達

これまで、豚熱発生時に必要となる防疫資材についてリストアップはされていたものの、いつ・誰が・どのように資材を調達するのか明確ではありませんでした。

今回の訓練では想定農場の飼養規模及び動員人数に合わせた必要資材の整理、調達方法についても確認するとともに、備蓄資材の調達方法や今後の防疫体制について一案を示しました。

### 第II部 実地訓練

#### (1) 豚熱等発生農場における殺処分訓練（電気と殺）

防護服の着脱や殺処分に必要な装備について、職員が手本を示しつつ、動員予定者に体験してもらいました。舞台上では想定農場の豚房を再現し、模擬豚を用いて、豚の追い込み方やと殺までの動線を確認しました（図2）。



図2 模擬豚を用いた殺処分訓練

#### (2) 消毒ポイントの運営

消毒ポイント運営の実地訓練として、車両の誘導・消毒、消毒証明書の作成・発行を行いました。



図3 車両消毒

### 【おわりに】

豚熱等の発生に備えた防疫訓練を無事に終えることができました。

今後も情報共有と役割確認を行いながら、関係者のみなさまのご理解とご協力をいただき、豚熱等の対策に万全を期して参ります。

## 【新人紹介】

### 2名の新規職員が配属されました

病性鑑定課 大野 恭平

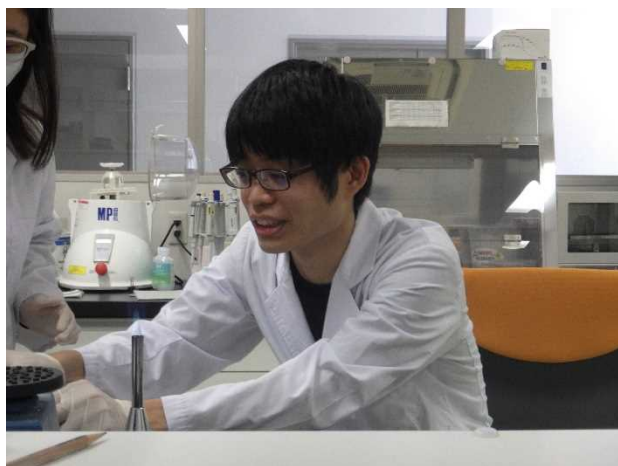
防疫第2課 濱本 弥生

本年度から病性鑑定課に配属されました島根県出身の大野恭平（おおのきょうへい）です。

出身大学は山口大学です。在学中は繁殖学の研究室で、牛の体外受精卵を用いた研究をしていました。

兵庫県に移住したのは今年が初めてで、兵庫1年生です。県内の都会部から自然豊かな地域まですべてが新鮮で、これからの生活をとても楽しみにしています。現在コロナによってあまり県内の観光ができていないので、少しずつ観光スポット巡りなどもしてみたいと思っています。どこか良い所がありましたら、気軽にお声がけしていただきたいです。

家畜保健衛生所での業務にまだまだ不慣れな点が多いですが、兵庫県の畜産業をより良いものにできるよう、先輩職員に手を貸していただきながら、日々精進していきたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。



今年4月から配属されました濱本弥生（はまもとやよい）と申します。

出身大学は日本獣医生命科学大学で野生動物学教室に所属していました。

神戸市出身でしばらく兵庫県から離れていましたが、主人と子供を連れて帰ってきました。昔から兵庫県には自然が豊かで良い環境だなと思っていましたが、帰ってきて今も変わらないことを実感しています。

子供の頃には行ったことのない地域にも仕事で行く機会があるのでとても楽しいです。これからも行ったことのない地域に行ってみたいと思ひます。また、兵庫県は特産品が多いので勉強していきたいです。

仕事では分からないことや一人ではできないことが多く、周りに助けてもらう毎日ですが、勉強して解決できるよう頑張っていきたいと思ひます。また、子育てと仕事の両立をできるよう努力していきます。よろしくお願ひ致します。



大切な家畜は毎日観察するとともに  
**異状が確認された場合は直ちに通報！**

### 【姫路家畜保健衛生所】

TEL : 079-240-7085 夜間・休日 : 090-5967-0034・0035

02 農◎2-012A4